



避難確保計画の作成について

いわき市保健福祉部
障がい福祉課





目 次

1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法
2. 計画作成方法
3. 避難訓練の実施





1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法





1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



- グループホーム楽ん楽んでは、逃げ遅れにより利用者9名が亡くなる被害が発生しました。
- 施設の職員は、避難準備情報（現在：高齢者等避難）が発令されたことを知っていましたが、避難に時間がかかる高齢者が避難を始めるタイミングとは認識していませんでした。
- 施設は普段から避難訓練を実施していましたが、水害は想定していませんでした。





1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



令和5年9月8日
いわき市に接近した
台風第13号による水害被害



1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



令和5年9月8日

いわき市に接近した

台風第13号による土砂災害



1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



災害が起こりやすい地域

浸水想定区域

土砂災害想定区域





1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



浸水想定区域とは？

洪水浸水想定区域 ➡ 川からの氾濫

高潮浸水想定区域 ➡ 海からの越波

雨水出水浸水想定区域 ➡ マンホール等からの
内水の氾濫



1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



洪水浸水想定区域とは？

大雨等によって

河川が氾濫した場合に

浸水が想定される区域

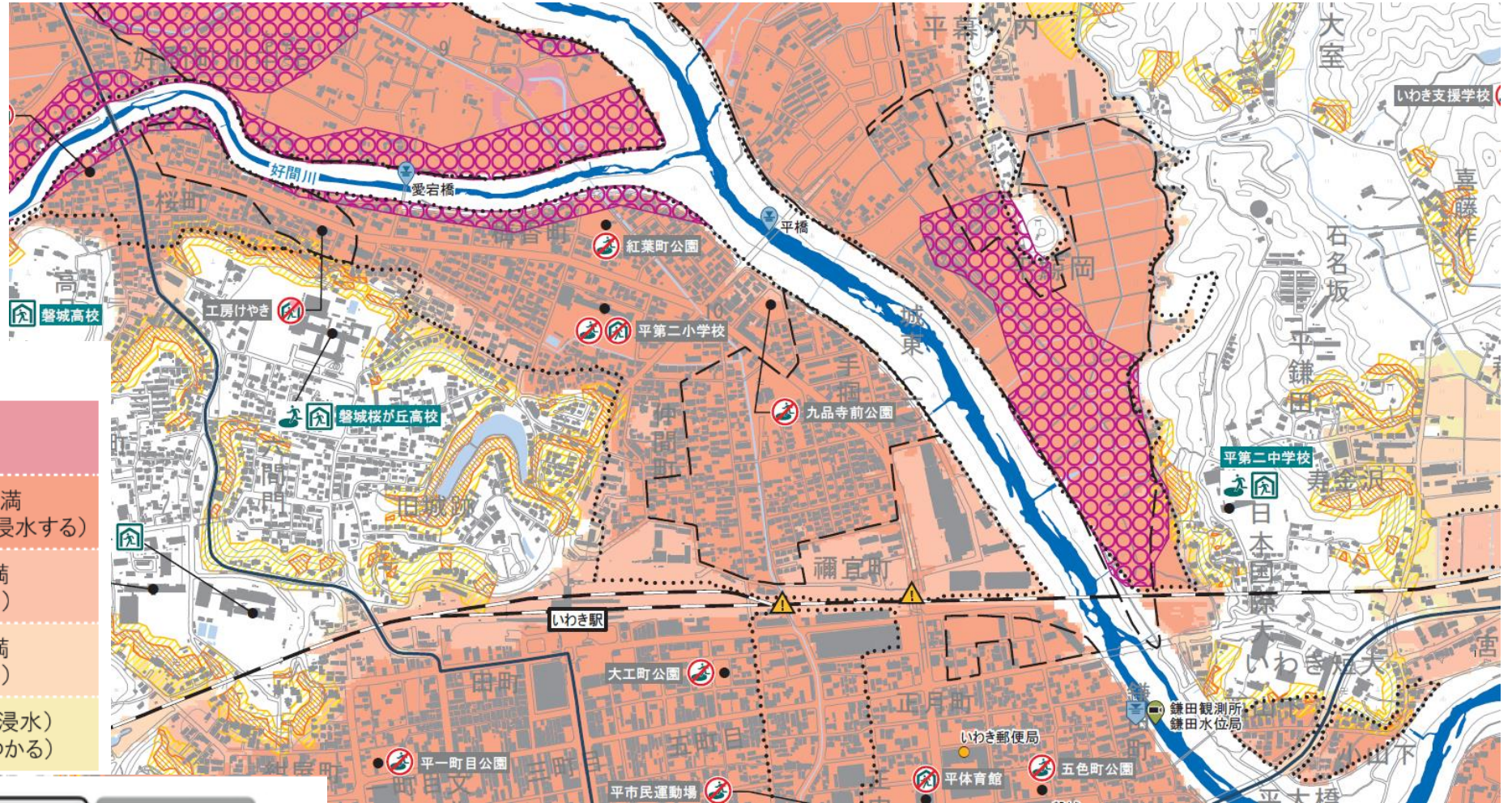


いわき市 洪水ハザードマップ

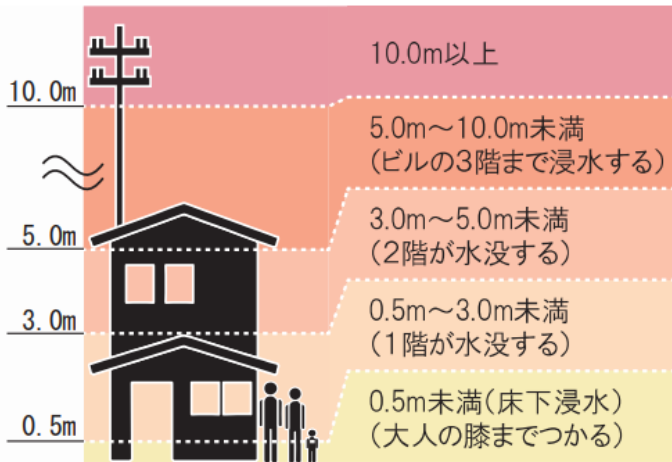
検索



1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



<浸水深の目安>



いわき市 洪水ハザードマップ

検索



1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



土砂災害警戒区域とは？

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、
住民の生命又は身体に危険が生ずる
おそれがあると認められる区域



いわき市 土砂災害警戒区域

検索



1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



水防法、土砂災害防止法について

【水防法】昭和24年

洪水又は高潮に際して、水災を警戒、
防御し、これによる被害の軽減を
することで公共の安全を保持することを
目的として施行

【土砂災害防止法】平成12年

土砂災害から国民の生命及び身体を
保護するため、土砂災害の防止のための
対策の推進を図り、公共の福祉の確保に
資することを目的として施行

水防法等の一部を改正する法律 平成29年6月施行

災害対策基本法等の一部を改正する法律 令和3年5月施行

浸水想定区域内及び土砂災害区域内の
要配慮者利用施設に避難確保計画の作成とその計画に基づく訓練報告が義務化



1. 災害リスク及び水防法・土砂災害防止法



水防法、土砂災害防止法について

洪水及び土砂災害のリスクが高い区域にある
要配慮者施設の管理者等に対し、
避難確保計画の作成、避難訓練報告の義務化をし
利用者の確実な避難確保を図ることとする。

当該計画を作成しない場合には
市町村長が作成の指示を行い、
正当な理由がなく、これに従わない場合は
その旨を公表することができる。



2. 計画作成方法





2. 計画作成方法



【計画様式】

記載例

社会福祉施設
避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： ○○○○ホーム】

2022 年 4 月 作成

このエクセルファイルの使い方
作業シートの必要な項目を記入してください。
記入する場所は桃色の空欄で示しています。
様式2は対象となる災害のみ記入してください。
自衛水防組織を設置する場合と設置しない場合があるので、目次を参考に作成してください。
記入が終わったら、不要な行を削除してください。

【チェックリスト】

社会福祉施設の避難確保計画（非常災害対策計画を含む）

チェックリスト

施設	市町村
チェック担当者名	チェック担当者名

施設名	
市町村名	

施設が有する災害リスク等の確認		施設 チェック欄	市町村 チェック欄
災害リスクの 確認	洪水浸水想定区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
	土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域内に位置するか	☐ 位置する ☐ 位置していない	☐ 位置する ☐ 位置していない
市町村地域防災計画に当該施設が定められているか		☐ 定められている ☐ 定められていない	☐ 定めている ☐ 定めていない

計画 項目	チェック項目	施設 チェック欄	市町村 チェック欄
(ア)防災体制、情報収集及び伝達	(水防法施行規則 16 条一) 洪水時の防災体制に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 一) 土砂災害が発生するおそれがある場合における防災体制に関する事項		
	1. 気象情報や河川情報、土砂災害に関する情報、避難情報の収集・伝達方法等を適切に定めているか	☐ 対応済 ☐ 要改善	☐ 適切 ☐ 要改善
	【着眼点】 ☐ 雨量情報や洪水予報、河川水位情報、土砂災害警戒情報等の防災気象情報、市町村からの避難情報、その他避難に必要な情報を収集するタイミング、収集する者、収集する情報の種類、収集する方法を定めているか ☐ 収集した情報の伝達先、伝達方法を定めているか ☐ 避難に関して市町村と連絡を取り合う場合の連絡先や連絡するタイミング(避難開始時や避難完了時等)を定めているか ☐ 他の社会福祉施設等を避難先に選定している場合には、その連絡先や連絡するタイミングを定めているか		



2. 計画作成方法



いわき市へ提出

いわき市への提出は不要

自衛水防組織を設置する場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	施設の概要	様式1	1
3	施設が有する災害リスク	様式1	1
4	防災体制	様式2	2～6
5	情報収集・伝達	様式3	7
6	避難誘導	様式4	8
7	避難に必要な設備の整備	様式5	9
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	9
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	10
10	自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	11
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	12
12	緊急連絡網	様式9	13
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	14
-	自衛水防組織活動要領	別添	16
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1	17
-	自衛水防組織装備品リスト	別表2	17
-	避難先までの避難経路図	別紙1	18
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	19
-	タイムライン	別紙3	20

自衛水防組織を設置しない場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	施設の概要	様式1	1
3	施設が有する災害リスク	様式1	1
4	防災体制	様式2	2～6
5	情報収集・伝達	様式3	7
6	避難誘導	様式4	8
7	避難に必要な設備の整備	様式5	9
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	9
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	10
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	12
12	緊急連絡網	様式9	13
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	14
15	防災体制一覧表	様式12	15
-	避難先までの避難経路図	別紙1	18
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	19
-	タイムライン	別紙3	20



2. 計画作成方法



記載例 様式 1

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・雨水出水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法：水防法、津波防災地域づくりに関する法律

2 施設の概要

利用形態	通所	入所
	○	○(長期・短期)

※利用形態を記載

※入所には、長期・短期が分かるように記載

平日と休日、昼間と夜間の利用者数と従業員数を分けて記入してください。

※建物の階数を記載

施設の入数

	平 日						休 日					
	利用者			施設職員			利用者			施設職員		
	約	名	名	約	名	名	約	名	名	約	名	名
昼 間	約	27(うち通所利用者9)	名	約	9	名	約		名	約		名
夜 間	約	9	名	約	2	名	約		名	約		名

※利用者数は最大の利用者数を記載(おおよその利用者数でもよい)

※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載

※夜間は入所部門の人数を記載



2. 計画作成方法



3 施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

水害(洪水)

洪水浸水想定区域(洪水)	☒ 浸水深、浸水継続時間を確認	0.5m～3m 1日～3日未満
	家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無	
	☒ 該当 ☐ 該当なし	
雨水出水浸水想定区域(雨水出水)	☐ 該当なし ☒ 該当 最大浸水深	0.5m～1m
	浸水継続時間	12時間～1日未満
高潮浸水想定区域(高潮)	☐ 該当なし ☒ 該当 最大浸水深	0.5m～3m
	浸水継続時間	1日～3日未満
津波災害警戒区域(津波)	☐ 該当なし ☒ 該当 基準水位	2m
	最大浸水深	
	津波到達時間	50分

土砂災害

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	☒ どの災害に該当するか確認	☒ 土砂災害
	☐ 土砂災害 ☐ 地すべり(地滑り)	



2. 計画作成方法



3 施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)

洪水浸水想定区域	☐ 該当なし	☒ 該当	最大浸水深	0.5m～3m
			浸水継続時間	1日～3日未満
		家屋倒壊等氾濫想定区域の該当の有無		
		☒ 該当	☐ 該当なし	
雨水出水	☐ 該当なし	☒ 該当	最大浸水深	0.5m～1m
			浸水継続時間	12時間～1日未満
高潮浸水想定区域 (高潮)	☐ 該当なし	☒ 該当	最大浸水深	0.5m～3m
			浸水継続時間	1日～3日未満
津波災害警戒区域 (津波)	☐ 該当なし	☒ 該当	基準水位	2m
			最大浸水深	
			津波到達時間	50分

**☑家屋倒壊等氾濫想定区域に
該当するかを確認**

土砂災害

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	☐ 該当なし	☒ 該当(以下の該当する分類に☑) ☒ がけ崩れ(急傾斜地の崩壊) ☐ 土石流 ☐ 地すべり(地滑り)
------------------------	-------------------------------	--



2. 計画作成方法



洪水浸水想定区域(洪水)

河川課



いわき市 洪水ハザードマップ

検索



雨水出水浸水想定区域(雨水出水)

下水道事業課



いわき市 浸水(内水)ハザードマップ

検索



高潮浸水想定区域(高潮)



いわき市に該当なし

津波災害警戒区域(津波)

災害対策課



いわき市 津波災害ハザードマップ

検索



土砂災害警戒区域

災害対策課



いわき市 土砂災害警戒区域

検索





2. 計画作成方法



○ 限られた時間に施設利用者の避難を完了するためには、施設職員の役割分担を適切に定めておく必要があります。

職員一人一人が担当する内容を把握し、いざというときに対応できるようにしましょう！

①全体を指揮する
「統括指揮者」



②情報収集や伝達を担当する
「情報連絡班」



④避難に必要な設備や装備品等を
点検し準備する「装備品等準備班」



③利用者の避難支援を担当する
「避難誘導班」





2. 計画作成方法



洪水または雨水出水

4 防災体制

記載例
様式 2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	〇〇		責任者	〇〇		責任者	〇〇		責任者	〇〇	
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮			・気象情報等収集			(避難誘導体制の確認)			・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)		
	・体制確立の判断											
	・事前休業の判断											
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集			・避難誘導体制の確認			・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備		
	・施設職員等召集			・施設職員や避難支援協力者へ連絡			・避難ルートの確認			・移動用車両の手配		
	・(避難開始判断)						・(避難誘導開始)					
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報等の収集			・避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装着		
	・避難開始判断			・利用者家族等への連絡						・移動用車両の確保		
				・市町村等への連絡						・避難先への持ち出し品等を運搬		
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮			・市町村等への連絡			・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の管理		
	・避難先での利用者支援の監督			・施設職員への情報伝達			・避難先での利用者支援					
	・(緊急安全確保の判断)						・(緊急安全確保の誘導)					

☑配置人数や責任者を確認

防災体制一覧表 ⇒様式12



2. 計画作成方法



洪水または雨水出水

4 防災体制

記載例
様式 2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	〇〇		責任者	〇〇		責任者	〇〇		責任者	〇〇	
	人数	1	名	人数	1	名	人数		名	人数		名
警戒レベル	・状況把握、指揮			・気象情報等収集			・(避難誘導体制の確認)			(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)		
				・情報伝達			・(避難ルートの確認)					
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集			・避難誘導体制の確認			避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備		
	・施設職員等召集			・施設職員や避難支援協力者へ連絡			・避難ルートの確認			・移動用車両の手配		
	・(避難開始判断)						・(避難誘導開始)					
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報等の収集			・避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装着		
	・避難開始判断			・利用者家族等への連絡						・移動用車両の確保		
警戒レベル 4 ↓ 非常体制				・市町村等への連絡						・避難先への持ち出し品等を運搬		
	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮			・市町村等への連絡			・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の管理		
	・避難先での利用者支援の監督			・施設職員への情報伝達			・避難先での利用者支援					
	・(緊急安全確保の判断)						・(緊急安全確保の誘導)					

☑避難に要する時間を考慮して、
人数を決定



2. 計画作成方法



洪水または雨水出水

4 防災体制

記載例
様式 2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	〇〇		責任者	〇〇		責任者	〇〇		責任者	〇〇	
	人数	1	名	人数	1	名	人数		名	人数		名
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・状況把握、指揮			・気象情報等収集			・(避難誘導体制の確認)			(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)		
	・体制確立の判断			・施設職員への情報伝達			・(避難ルートの確認)					
	・事前休業の判断											
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集			・避難誘導体制の確認			避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備		
	・施設職員等召集			・施設職員や避難支援協力者へ連絡			・避難ルートの確認			・移動用車両の手配		
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難			・避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装		
	・避難開始									移動用車両の確保		
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数									人数	1	名
	・状況把握、			・施設職員への情報伝達			・避難先での利用者支援			避難先での持ち出し品等の理		
	・避難先での利用者支援の監督			・(緊急安全確保の判断)			・(緊急安全確保の誘導)					

☑職員の参集が困難になることも想定し、早めに避難支援員を確保



2. 計画作成方法



洪水または雨水出水

4 防災体制

記載例
様式 2

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	〇〇		責任者	〇〇		責任者	〇〇		責任者		
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1	名	人数	1	名	人数		名	人数		
	・状況把握、指揮			・気象情報等収集			・(避難誘導体制の確認)					
	・体制確立の判断			・施設職員への情報伝達			・(避難ルートの確認)					
	・事前休業の判断											
警戒レベル 2 ↓ 避難体制の構築段階	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集			・避難誘導体制の確認			・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備		
	・避難開始判断			・施設職員や避難支援協力者へ連絡			・避難ルートの確認			・移動用車両の手配		
	・(緊急安全確保の判断)						・(避難誘導開始)					
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮			・気象情報、水位情報、避難情報等の収集			・避難誘導開始			・要配慮者等の装備品の装着		
	・避難開始判断			・利用者家族等への連絡						・移動用車両の確保		
				・市町村等への連絡						・避難先への持ち出し品等を運搬		
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮			・市町村等への連絡			・避難完了の確認			・避難先での持ち出し品等の管理		
	・避難先での利用者支援の監督			・施設職員への情報伝達			・避難先での利用者支援					
	・(緊急安全確保の判断)						・(緊急安全確保の誘導)					

☑避難支援協力者要請の
タイミングを確認

☑必要に応じて避難支援
協力者を定める



2. 計画作成方法



● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。

または午前8時の時点で、〇〇市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難

暴風警報又は特別警報

大雨警報又は特別警報

洪水警報

☑事前休業の実施基準を確認

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。



2. 計画作成方法



- 防災気象情報や避難情報は、防災体制の確立や避難開始の判断をするために必要なものです。
- 収集する情報の内容や入手方法、伝達する情報の内容と伝達先をあらかじめ決めて確認しておきましょう。

種類	名称
台風等の情報	■週間天気予報、天気予報 ■台風情報 ■早期注意情報
雨の情報	■大雨注意報、洪水注意報 ■大雨警報、洪水警報 ■土砂災害警報情報 ■大雨特別警報 ■洪水短時間雨量予測 ■キキクル(危険度分布)
河川の情報	■氾濫注意情報 ■氾濫警戒情報 ■氾濫危険情報
避難の情報	■警戒レベル3(高齢者避難) ■警戒レベル4(避難指示) ■警戒レベル5(緊急安全確保)



情報収集



情報伝達



2. 計画作成方法



(2) 情報伝達

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル 1	早期注意情報	インターネット (気象庁HP)	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班	施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	〇〇日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班	施設利用者の家族
警戒レベル 2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	洪水注意報	インターネット (気象庁HP)	洪水注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫注意情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫注意情報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨注意報	インターネット (気象庁HP)	大雨注意報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	高齢者等避難	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 3	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先が開設されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者 誘導班
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を開始しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	洪水警報	インターネット (気象庁HP)	洪水警報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫警戒情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫警戒情報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨警報	インターネット (気象庁HP)	大雨警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 4	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	〇〇では、〇〇時〇〇分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	氾濫危険情報	インターネット (川の防災情報)	〇〇川に氾濫危険情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 5	土砂災害警戒情報	インターネット (気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者

☑災害リスクごとに収集すべき情報、
入手先を確認

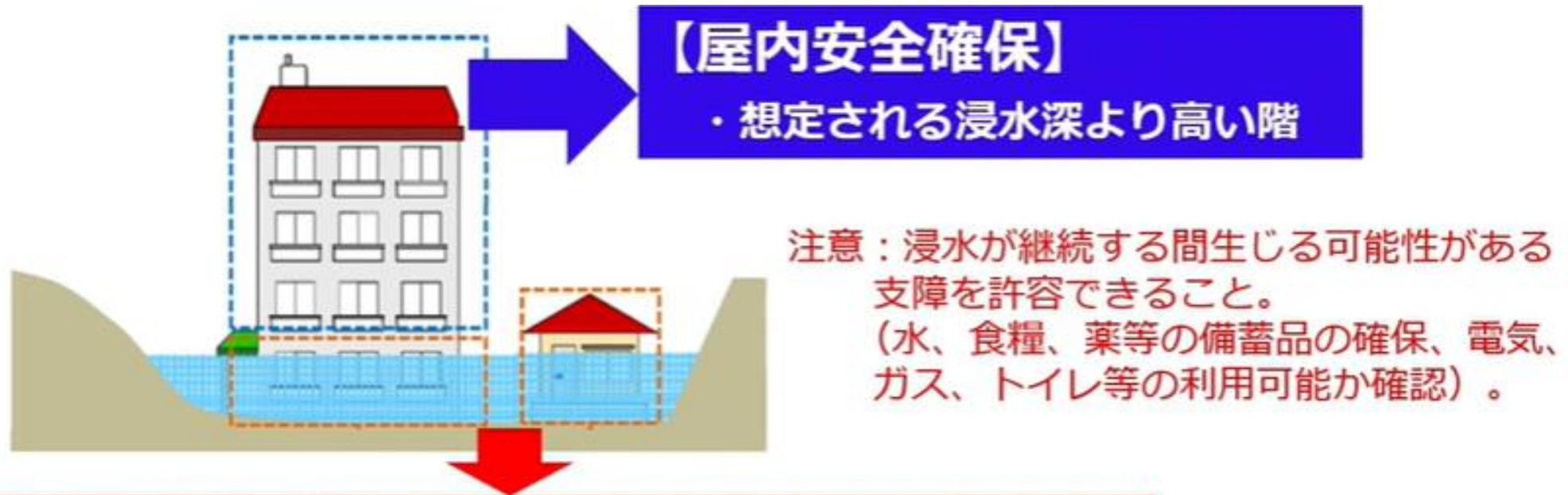
☑伝達内容、伝達先等を確認



2. 計画作成方法



- 施設利用者の安全を確保するためには、避難先を適切に定める必要があります。



【立退き避難】

- ・ 系列の施設や同種・類似の施設
- ・ 市町村が指定する指定緊急避難場所や指定(福祉)避難所
- ・ 近隣の安全な場所
- ・ 宿泊施設

以下の警戒区域にある場合

- ・ 津波
- ・ 土砂災害
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域



2. 計画作成方法



警戒レベル	新たな避難情報等	
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1
〜〜＜警戒レベル4までに必ず避難！＞〜〜		
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示※2
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

- 避難開始のタイミングも適切に定める必要があります。
- 避難開始は、原則として、市町村から警戒レベル3高齢者等避難が発令された時です。ただし、利用者全員の避難完了までに多くの時間を要する場合は、この発令を待つことなく早めに避難を開始することが必要です。

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



2. 計画作成方法



6 避難誘導

(1) 避難先、移動距離及び避難方法

記載例
様式 4

- ①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会(系列グループホーム)に立退き避難をする。
②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	避難先名称	移動距離		避難方法				避難に要する時間	避難開始基準	
				徒歩	車両		その他機材			
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000	m	☐	☒	4	台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500	m	☐	☒	4	台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200	m	☒	☒	4	台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50	m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー				15分	警戒レベル3 高齢者等避難	

☑安全な場所か、利用者をケアできるか確認
☑複数の避難先を選定

☑避難方法や避難に要する時間を確認

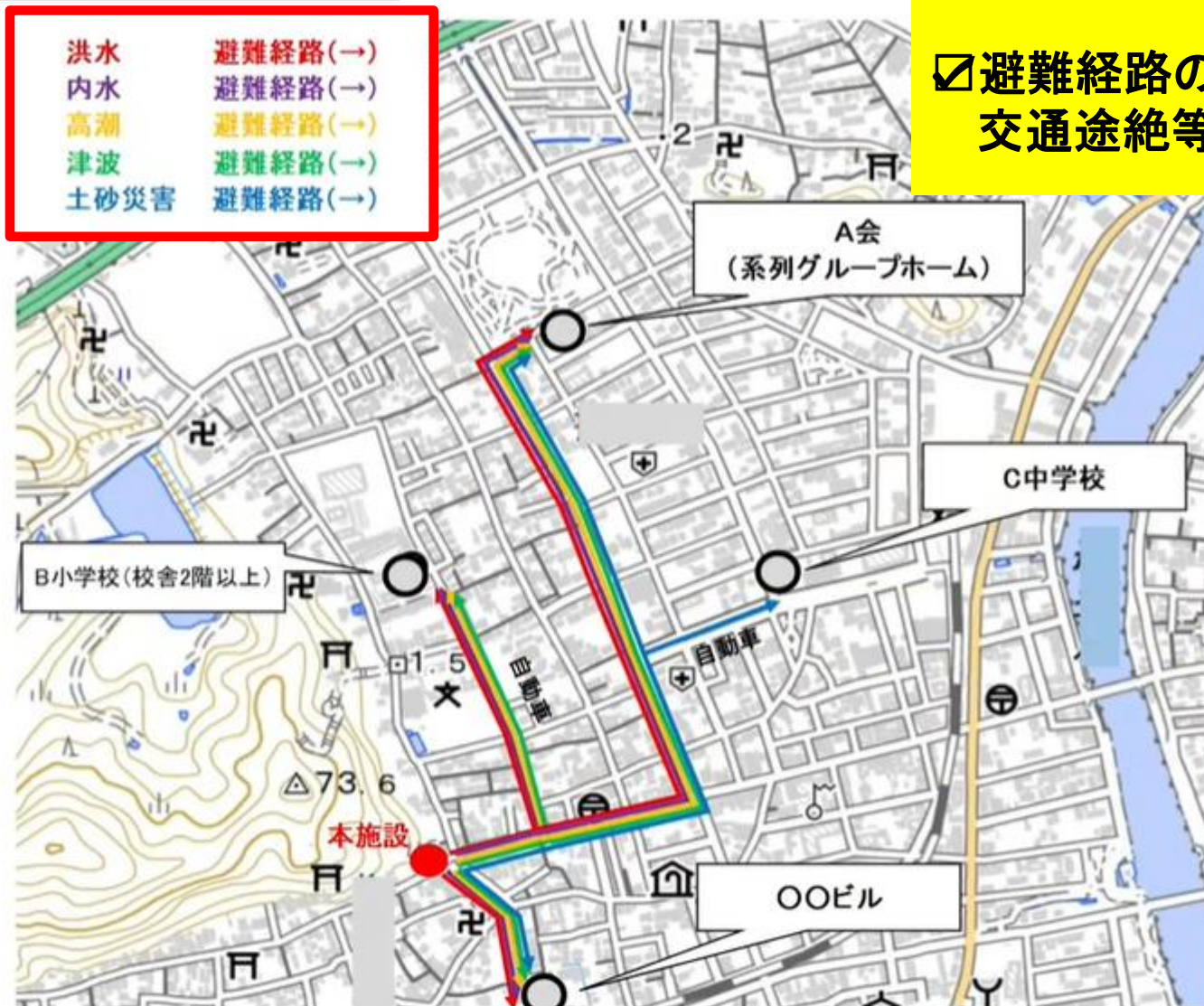
☑避難開始のタイミングを確認



2. 計画作成方法



別紙1 避難先までの避難経路図



☑避難経路の災害リスクや
交通途絶等の可能性を確認



2. 計画作成方法



○ 施設利用者の迅速かつ安全な避難支援を実現するためには、避難に必要な設備や備蓄品を適切に確保・点検しておく必要があります。





2. 計画作成方法



7 避難に必要な設備の整備

記載例
様式 5

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等			
分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部(1～3階)
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	—
	車椅子	10	各階の職員エリア
	その他(担架)	3	各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	—
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他(非常用サイレン)	3	屋上

☑避難に必要な設備を確保しているか確認



2. 計画作成方法



8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
避難誘導	案内旗	5	1階備品倉庫
	ビブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	移動用の車両	5	車庫
避難先	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
	電池、充電器	10	1階備品倉庫

☑情報収集に必要な機器や複数の手段を確保しているか確認

☑避難誘導に必要な機材を確保しているか確認

☑避難先で必要な食料等を確保しているか確認



2. 計画作成方法



- 施設職員に防災知識を習得させるには、普段から計画的に防災教育を実施することが必要です。
- また、原則として、年に1回以上避難訓練を実施して、情報伝達や避難支援に要する人数、避難に要する時間、避難先や避難経路の安全性を確認してください。
- 避難訓練には立ち退き避難訓練以外に、屋内安全確保訓練、図上訓練や避難経路等を確認する訓練など様々な訓練があります。利用者の負担を考慮し、適切な訓練を実施してください。





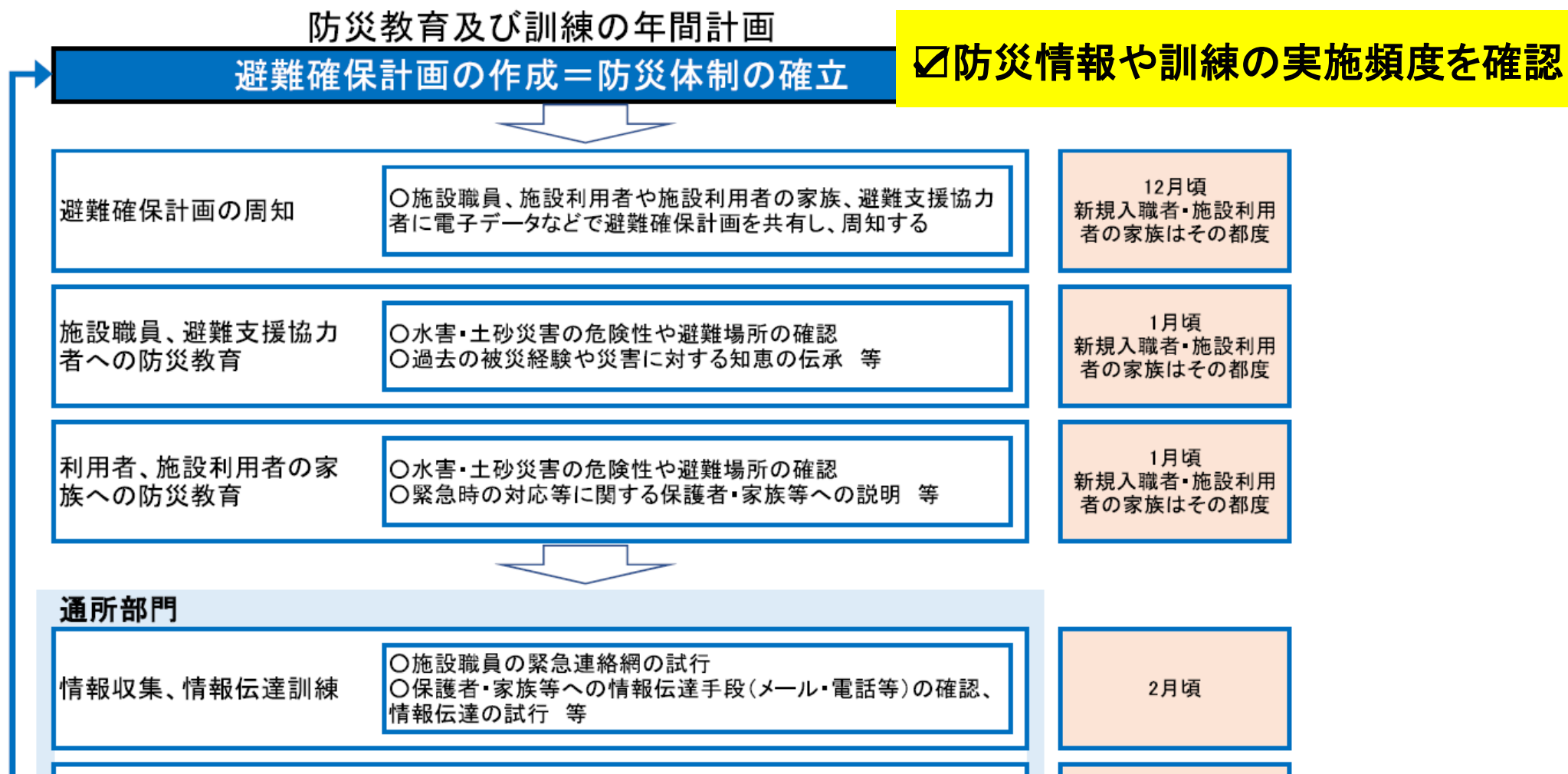
2. 計画作成方法



既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

記載例
様式 6

9 防災教育及び訓練の実施に関する事項





2. 計画作成方法



通所部門

情報収集、情報伝達訓練

○施設職員の緊急連絡網の試行
○保護者・家族等への情報伝達手段(メール・電話等)の確認、
情報伝達の試行 等

2月頃

立退き避難訓練

○避難経路ごとに避難方法(車、
○施設から避難先までの避難に

☑訓練の種類を具体的に定めているか確認

入所部門

情報収集、情報伝達訓練

○施設職員の緊急連絡網の試行
○保護者・家族等への情報伝達手段(メール・電話等)の確認、
情報伝達の試行 等

3月頃

屋内安全確保訓練

○避難方法の確認
○避難に要する時間の計測 等

3月頃



2. 計画作成方法



避難訓練結果
の振り返り

○訓練終了後に参加者全員で訓練を振り返る
○訓練計画時に決めた訓練の目的・目標について達成度を確認し、その後、個別の反省点や行動等について意見交換する

4月頃

市町村への避難訓練結果
の報告

手引き第9章に掲載している避難訓練結果の報告様式に基づき、〇〇市に訓練結果を報告する

5月頃

避難確保計画の見直し

○振り返りであげられた意見や問題点を踏まえて、避難確保計画を見直す

6月頃

☑訓練の振り返り等について定めているか確認



2. 計画作成方法



記載例
別表 1

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者（施設長）（代行者 事務長）		
	担当者	役割
総括・情報班	班長（管理職員） 班員（○）名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	☐ 状況の把握 ☐ 洪水予報等の情報の収集 ☐ 情報内容の記録 ☐ 館内放送等による情報伝達 ☐ 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導班	班長（管理職員） 班員（○）名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	☐ 避難誘導の実施 ☐ 未避難者、要救助者の確認

☑責任者や業務内容・活動範囲が明確か確認



2. 計画作成方法



**いわき市**

日本のフラ文化
発祥の地

背景色 白 黄 青 黒 文字サイズ 標準 拡大

 音声読み上げ Foreign language    

キーワード検索 検索 🔍 目的からさがす OPEN!

 [くらし・手続き](#)  [子育て・教育](#)  [健康・医療・福祉](#)  [観光・文化・スポーツ](#)  [産業・ビジネス](#)  [市政情報](#)

現在のページ: [トップページ](#) > [健康・医療・福祉](#) > [福祉事業者向け情報](#) > [障害福祉サービス事業者等向け](#) > [障害者総合支援法に基づく指定事業所について](#) > [指定障害福祉サービス事業所等における非常災害対策計画及び避難確保計画について](#)

現在のページ: [トップページ](#) > [健康・医療・福祉](#) > [障がい者福祉](#) > [事業者のみなさまへ](#) > [事業者指定](#) > [事業所指定等の手続きに関する情報](#) > [指定障害福祉サービス事業所等における非常災害対策計画及び避難確保計画について](#)

現在のページ: [トップページ](#) > [健康・医療・福祉](#) > [福祉事業者向け情報](#) > [障害福祉サービス事業者等向け](#) > [児童福祉法に基づく指定事業所について](#) > [指定障害福祉サービス事業所等における非常災害対策計画及び避難確保計画について](#)

指定障害福祉サービス事業所等における非常災害対策計画及び避難確保計画について

 **チャット
ボットに
質問する**

📧 郵送 📞 問い合わせ 📱 シェアする 📅 登録日: 2022年9月27日



2. 計画作成方法



3 各種計画の作成・提出及び避難訓練の実施報告等について

(2) 避難確保計画

-  [避難確保計画（参考様式）\(2MB\)\(エクセル文書\)](#)
-  [避難確保計画記載例\(4MB\)\(PDF文書\)](#)
-  [避難確保計画作成例（参考様式）\(233KB\)\(エクセル文書\)](#)
-  [社会福祉施設の避難確保計画チェックリスト\(40KB\)\(Word文書\)](#)

報告様式

-  [避難確保計画作成（変更）届出書（35KB）（Word文書）](#)
-  [避難訓練実施報告書（42KB）（Word文書）](#)



2. 計画作成方法



- 提出先：いわき市障がい福祉課
- 提出方法：電子メール(shogaifukushi@city.iwaki.lg.jp)
- 提出物・避難確保計画 1部
 - ・避難確保計画作成(変更)報告書 1部
 - ・避難確保計画チェックリスト 1部

※避難確保計画の作成が必要な施設については、新規指定時に必要書類として提出をいただいておりますので、基本的に計画の変更の報告のみとなっております。



3. 避難訓練の実施





3. 避難訓練の実施



避難訓練実施結果報告書				
いわき市長 様		年 月 日		
報告者（所有者又は管理者）				
住 所				
氏 名				
（法人の場合は、名称及び代表者氏名）				
水防法第15条の3及び土砂災害防止法第8条の2に基づき、避難確保計画に定める訓練を次のとおり実施したので報告します。				
施 設 名				
訓練の実施日時	年 月 日 時 ～ 時			
想 定 災 害	☐ 洪水 ☐ 土砂災害 ☐ 高潮 ☐ 津波 ☐ その他の災害（ ）			
訓練種類・内容	☐ 図上訓練		☐ 情報伝達訓練	
	☐ 避難経路の確認訓練		☐ 水平避難（立退き避難）訓練	
	☐ 垂直避難訓練		☐ 持ち出し品の確認訓練	
	☐ その他（ ） （訓練内容自由記載）			
訓練参加者・参加人数	施設職員（全員・一部） 名 施設利用者（全員・一部） 名 その他（ ） 名			
訓練実施責任者	（職・氏名）			
確 認 事 項	施設利用者の避難誘導に要した人数	人	施設利用者全員の避難に要した時間	分
	避難先や避難経路 その他			
訓練によって確認された課題とその改善方法等				
訓練記録作成者				

※訓練の内容がわかる資料等があれば提出をお願いします。

○ 原則**年1回以上**の訓練実施をお願いします。
※訓練内容は各施設の状況に合わせ自由に設定ください。

【訓練例】

・図上訓練 ・情報収集、情報伝達訓練 ・避難経路等の確認訓練

○ 訓練を実施した際は、「避難訓練実施結果報告書」により市へのご報告をお願いします。

○ 避難訓練により明らかとなった課題等を踏まえ、円滑な避難の実効性を高めるために、避難確保計画の見直しをお願いします。

●提出先:いわき市障がい福祉課

●提出方法:電子メール(shogaifukushi@city.iwaki.lg.jp)

●報告期限:実施後1か月以内



3. 避難訓練の実施



(3) 避難確保計画の見直し及び避難訓練実施の報告

避難訓練を実施した場合や避難確保計画の次の項目を見直した場合には、障がい福祉課事業係まで報告してください。

- 計画の目的

報告様式

- [!\[\]\(f2fdbbba686c1099e6b2b8779766e2d3_img.jpg\) 避難確保計画作成（変更）届出書（35KB）（Word文書）](#)
- [!\[\]\(b3cfbfd04368a71f4c64e073908d25d7_img.jpg\) 避難訓練実施報告書（42KB）（Word文書）](#)



おわりに



- 避難確保計画は作成して終わりではなく、常に避難訓練や防災教育を繰り返しながら改良していく必要があります。
- 避難の実効性を高めていくために、避難訓練等を通じてPDCAサイクルを回し、避難確保計画の内容の充実と防災体制等の充実に努めてください。

